

「プラマーナ・ヴールティカ」現量章の和訳研究 (21)

戸崎, 宏正

<https://doi.org/10.15017/2328582>

出版情報：哲學年報. 43, pp.1-23, 1984-02-15. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：

「プラマーナ・ブールティカ」

現量章の和訳研究 (21)

戸崎 宏 正

目 次

IX 量果=自証

4 知の自証性の論証

D 受と知とは異なるか否か

c 知は現量されないという見解を破す

(1) ミーマンサー学派を破す

(イ) 論破 (k. 448)

(ロ) 楽等は他の知によって認識されない (k. 449-k. 455)

(2) 他人の楽等を認識するヨーギンの知

(イ) 勝論学派等の説の矛盾 (k. 456-k. 458b)

(ロ) 仏教論理学派の説 (k. 458c-k. 460)

E 知は比量されるという見解を破す

a 感官, 対象, 対象認識, 作意は証相でありえない (k. 461-k. 463c)

b 「対象の顕現」も「顕現した対象」も証相でありえない (k. 463d-k. 464)

c 対象の異態としての「顕現」も証相でありえない (k. 465-k. 468)

d 「対象の法」も「認識者の法」も証相でありえない (k. 469-k. 470)

c 知は現量されないという見解を破す

(1) ミーマンサー学派を破す⁽¹⁾

(イ) 論 破

つぎにミーマンサー学派 (Mīmāṃsaka) の説が破せられる。

(1) Devendrabuddhi によれば、第455偈までは Jaiminiya の説に対する批判である。後注③参照。

「自証はないという主張においては、すべての対象が知覚されないことになる」という以上（の論述）によって、知は現量されないと主張する者たち（＝ミーマーンサー学派⁽²⁾）も論破された。

etenânâtma⁽³⁾vipakṣe sarvārthādarśanena ye |

apratyakṣāṃ dhiyaṃ prāhuṣ te pi nirvarṇitottaraḥ || (448)

ミーマーンサー学派は、知が現量されることを是認しない⁽⁴⁾。この見解も、さきに「自証はないという主張においては、すべての対象が知覚されない過失に

(2) PVV, p. 251, l. 17 : jaiminīyā ; PVP, 293b³ : rgyal-dpog-pa (= jaiminīya).

(3) PV-k (III) : etenātma° ; PV-k (I), (II) : etenânātma°.

(4) Śabarāsvāmin はつぎのようにいう。

「現に『対象』が認識されていないとき、だれも『知』を認得しない。しかし（『対象』が）認識されたとき、（人は『知』を）比量によって認識する。その場合（『対象の認識』と『知の認識』とが）同時であることはない。……『知』は（『対象の認識』より）さきに生じるが、しかしさきに認識されない。」

(na hy ajñāte 'rthe kaścīd buddhim upalabhate, jñāte tv anumānād avagacchati. tatra yaugapadyam anupapannam. ……pūrvam buddhir utpadyate, na tu pūrvam jñāyate, ŚBh, p. 7, ll. 25-29.)

つまり、「知」は「対象の認識」より以前に生起するが、「対象の認識」より前に認得されることはない。また「対象の認識」と同時に「知」が認得されることもない。「知」は「対象の認識」にもとづいて後に比量によって認識される。以上が Śabarāsvāmin の見解である。

この見解は Kumārila にも引きつけられる。かれはつぎのようにいう。

「また、この場合それ（＝『知』）は（対象を把握する）手段であるから、（『対象の把握』より）さきに把握されると考える（ならば、その見解も）不定である。

（なぜならば、）眼等の感官（が色等の把握よりさきに把握されない）から。」

(upāyatvāc ca yat tasya pūrvagrahaṇakalpanam || cakṣurādīndriyair atra tad anaikāntikaṃ bhavet | ŚV, Śūnyavāda, k. 179cd, k. 180ab.)

「また、（『知』が）生起するとき、（『知』の把握に対して）障害がないから（『知』は）把握されるべきである、と（汝はいうが、しかし）そのときそれ（＝『知』）は（『知』）自身によって（把握され）えないし、また他（の知）はそのとき生じていない。それゆえに、そのときには（『知』を領納する）因がないからそれ（＝『知』）は領納されない。」(yad apy apratibaddhatvād utpattau grhyatām iti || tatrātmanā na śakyam tan nānyotpattis tad asti vā |

おちいること」と述べたことによって論破されている。⁽⁵⁾

(ロ) 楽等は他の知によって認識されない

つぎに法称は、知が現量されるということ、別言すれば知は生起と同時に知自らによって顕現する——自証である——ということの例証として楽等を挙げる。

種々の楽、苦、欲等は所依 (= 感官)⁽⁶⁾、所縁、修習 (= 作意)⁽⁷⁾ (それぞれ) の相違によって相違して生じる。それらはまさに知である。

āśrayāmbanābhyāsabhedād bhinnapravṛttayaḥ |

sukhaduḥkhābhilāśādibhedā buddhaya eva tāḥ || (449)

(そして) 現量されるものである。それらよりほかに、それらを認識する如何なる他 (の知) もみとめられない。

pratyakṣās tadviviktaṅ ca nānyat kiñcid vibhāvyaṭe |

tenāitat kāraṇābhāvāt tadānīm nānubhūyate || 同, k.180cd, k.181.)

「そうではなく、(すなわち) 『知』 がなければ、対象の存在が知られることもありえない (ということにもとづいて、『知』 は認識される)。したがって (『知』 を認識する) 量はそれ (= 『対象の認識』) より後に生じる。」 (nānyathā hy arthasadbhāvo dṛṣṭaḥ sann upapadyate | jñānaṃ cen nēty ataḥ paścāt pramāṇam upajāyate || 同, k.182.)

「現に、まさにそのときそれ (= 『知』) の認識は義準量によって生じる。」 (tadāiva hy asya saṃvittir arthāpattyo jāyate || 同, k.118cd.)

すなわち、Kumārila は『知』 は義準量——現にある『対象の認識』は『知』 なくしてはありえないことにもとづいて『知』 を認識する——による、と考える。

(5) PVP, 293b²: 「たとえば、もしかれらにとって知は現量されないのであれば、『対象である』、『知である』、『それらは知られた』という表現は否定されることになろう、といわれる (——k.446cd 参照——) ように。」 (dper na de dag gi blo mñon-sum ñid ma yin na, don nam śes-pa de dag śes-paḥi gtam ldog-par ḥgyur shes bshed-pa lta buḥo.)

(6) PVV, p. 251, l. 24: āśrayasyēndriyasya. (下線は偈。) Cf. PVP, 293b⁴.

(7) PVP, 293b⁴⁻⁵: 「先行する力を特相とした作意。」 (sñar gyi nus-pa mtshan-ñid can gyi yid la byed-pa.) なお、第 252 偈では cetas である。『上巻』, p. 350, 注(38)参照。

yat tajjñānaṃ⁽⁸⁾

楽等は感官知と同じ因をもつ。すなわち、感官知と同様に、感官、対象、作意 (manaskāra) を因として生じる。それゆえに楽等は感官知と同様に知である⁽⁹⁾。しかも、われわれの経験において、楽等は生起と同時に享受 (感受) される——現量される。別言すれば、楽等は感覚であって、生起と同時に自らによって顕現している——自証されている。それらを認識する他の知はみとめられない。

以下法称は、楽等は他の知によって認識されるとみなす敵者の見解を論破する⁽¹⁰⁾。

もし他 (の知)⁽¹¹⁾ によって認識するのであれば、他 (人)⁽¹²⁾ もそれらを享受するはずである。

paro 'py enāṃ bhujñitānyena vid yadi || (450)⁽¹³⁾

もし或る人 (甲) が楽等を他の知によって認識するのであれば、他人 (乙) も当人 (甲) と同様にその楽等——当人 (甲) にある楽等⁽¹⁴⁾——を享受 (感受) しえることになる。すなわち、楽等を当人 (甲) が他の知によって認識すると許すならば、その楽等を他人 (乙) の知も認識してしかるべきであろう。そし

(8) PV-k (I) : tathā sati ; PV-k (II), (III) : yat tajjñānaṃ. PV-k(t) : de śes gañ yin (=yat tajjñānaṃ).

(9) このことは、すべに第251偈—第254偈において述べられたことである。『上巻』 pp. 350-353参照。

(10) 楽等が他の知によって認識されるという見解は、第255偈—第280偈にも別の観点から論破されている。『上巻』, pp. 353-376 参照。

(11) PVV, p. 252, l. 7 : anyena (偈) jñāneṇa ; PVT (R), 186b⁴ : śes-pa gshan gyis (偈) ; PVP, 294a⁴ : 「楽等より他である意識。」 (bde-ba la-sogs-pa las gshan-paḥi yid kyi rnam-par-śes-pa.)

(12) PVT (R), 186b⁵ : skyes-bu gshan gyis (偈) ; PVV, p. 252, l. 8 : paraḥ (偈) pratipattā.

(13) PV-k (II) : etān ; PV-k (I) : enān ; PV-k (III) : enāṃ.

(14) PVV, p. 252, l. 8 : 「享受する当人の相続に存するそれら楽等を。」 bhoktr-santānavarttina etān sukhādīn. 下線は偈。) Cf. PVP, 294a⁵⁻⁶.

てその場合、当人の他の知に「楽等の享受」があると同様に、他人の知にも「楽等の享受」があることになる。なぜならば、当人の他の知も他人の知も、他であることに相違はなく、またいずれも楽等を対象としているのであるから。しかし、それは事実と反する。事實は、当人のみが楽等を享受（感受）し、他人は楽等を享受しない。

このように、楽等が他の知によって認識されるという見解は、他人もその楽等を享受することになる過失におちいるから、許されない。

ここで敵者は、楽等に対する当人の他の知と他人の知とは何らかの相違があって、それゆえに前者には「楽等の享受」があり、後者にはそれがない、と反論するかもしれない。法称はまず、当人の他の知と他人の知とに認識構造上の違いがあるという反論を予想する。すなわち、前者の場合は、その「他の知」は楽等から生じ、楽等の顕現をもつが、後者の場合、その「他の知」は楽等から生じず、その顕現もたない。それゆえに、前者の場合には「楽等の享受」があり、後者の場合にはそれがないのである、と。法称はこのような反論を予想し、それを論破する。

もしそれから生じ、その顕現をもつ知は（楽等を）感受(=⁽¹⁵⁾享受)するが、他は（楽等を感じ）ない、というならば、（しかし楽等を）所縁とする他（人の知）にもこれら二つがあることは確かである。

tajjā tatpratibhāsā vā yadi dhīr vetti nāparā |

ālambamānasyānyasyāpy asty avaśyam idaṃ dvayam || (451)

もし（他人の知が）それから生じず、その顕現をもたないならば、その知は対象をもたないことになる。

atha nōtpadyate tasmān na ca tatpratibhāsinī |

sā dhīr nirviṣayā prāptā

法称の論破はこうである。上に指摘したような相違はない。すなわち、或る

(15) PVV, p. 252, l. 13 : 「享受者として感受する。」 (veti bhokṛtvena. 下線は偈)

人（甲）の楽等を他人（乙）の知が認識するかぎり上述の二つのこと——「楽等から生じること」と「楽等の顕現をもつこと」——は必ずあるべきである。それら二つのことがあって始めて楽等の認識といえるのである。もしそれらの二つのことを是認しないならば、その知は楽等を対象としてもたないことになる。

つぎに予想される反論はこうである。当人の他の知と他人の知とには、対象の相違がある。すなわち、前者の対象は楽等それ自体であり、後者の対象は楽等の共相である。したがって、前者の場合には「楽等の享受」があり、後者の場合にはそれはない、と。⁽¹⁶⁾このような反論を予想して、それをつぎのように論破する。

それ（＝楽等）を把握しないとき、共相は把握されない、と（さき
に）述べた。またそれは決して実有ではないとも（すでに述べた）。

sāmānyāñ ca tadagrahe || (452)

na gr̥hyata iti proktaṃ na ca tad vastu kiñcana |

個物を相待せず共相のみを把握することは、すでに否定された。⁽¹⁷⁾また共相が実有でないこともすでに論証された。⁽¹⁸⁾したがって、他人の知が楽等それ自

(16) PVV, p. 252, ll. 21-22 : 「つぎのようにいうかもしれない。享受者（甲）の楽はそれ自身の相が他人（乙）の知によって把握されないとしても、しかしその共相のみが（他人の知によって）把握される。したがって、（他人が）享受者となることもなく、また（他人の知が）所縁をもたないことになることもない、と。」

(syād etat. bhoktuḥ sukhaṃ yady api svarūpeṇa parabuddhyā na gr̥hyate tatsāmānyamātraṃ tu gr̥hyata iti bhoktr̥tvanirāmbanatvayor abhāva ity.) ; PVP, 294b⁵⁻⁶ : 「他の相続（甲）にある楽等の相は不可見であるから、他人（乙）によって決知されない。しかし楽等の共相は把握される。それゆえに、かの知（＝他人の知）が対象をもたないということはない、と。」 (gshan gyi rgyud la gnas-paḥi bde-ba la-sogs-paḥi ño-bo lkog tu gyur-pa fiid kyis skyes-bu gshan gyis ñes-par mi ḥgyur-ba de ltar na yañ bde-ba la-sogs-pa spyi gañ yin-pa de ḥdsin-par ḥgyur-ba des na blo de yul med can ma yin no she na.)

(17) 第19偈d—第20偈c.

(18) 第11偈—第50偈。

体を把握せずに楽等の共相のみを把握することはありえない。

以上のように、もし楽等は他の知によって認識されるというならば、他人もその楽等を享受することになる過失におちいる。それゆえに、楽等は他の知によって認識されるとはいえない。楽等はそれ自身知——感覚——であって、自ら現われる。別言すれば、自証されるのである。

それゆえに、この対象顕現はかの知より異なったものではない。それゆえに、(かの知は)⁽¹⁹⁾現量されるものであり、自証であると確立される。

tasmād arthābhāso 'sau nānyas tasyā dhiyas tataḥ || (453)
siddhe pratyakṣabhāvātmaividau⁽²⁰⁾

「対象顕現」(=受、楽等の感覚)は知にほかならない。そして知(=「対象顕現」)は、他によって現われるのではなく、自らによって現われる——別言すれば自証である——のである⁽²¹⁾。

つぎのような反論が予想される。当人の他の知は直接的であるが、他人の知は直接的でないという相違がある。それゆえに、前者には「楽等の享受」があり、後者にはそれがない、と。このような反論を予想して、それを論破する。

もしそれらを把握するけれども直接的ではない、というならば、(しかし)対象を同じにするものにどうして相違があろうか。

(19) PVP, 295a⁷: blo de mñon-sum fiid dañ rañ-rig-pa fiid du grub-pa yin te. Cf. PVV, p. 253, ll. 10-11.

(20) PV-k (I): °vidā; PV-k (II), (III): °vidau.

(21) 第447頁参照。

(22) PVV, p. 253, ll. 12-15: 「自己の相続にある楽等を直接的に所縁とする。それゆえに喜び苦痛等が結びつくから、享受者である。しかし他人の楽等を直接的に把握することはなく、知のみであるので、喜びや苦痛等がないから、享受者ではない、というならば、……。」「(svasantānavarttinaḥ sukhādīn adhyakṣam ālambate tataḥ prītiparītāpādiyogād bhokṛtā, anyasya punas tān sukhādīn nādhyakṣam gr̥hṇāti kintu buddhimātraṃ tataḥ prītiparītāpādyabhāvāt na bhokṛtvam iti cet, …) Cf. PVP, 295a⁸-b².

gr̥hñāti tān⁽²³⁾ punaḥ |

nādhyakṣam iti ced eṣa kuto bhedaḥ samārthayoḥ || (454)⁽²⁴⁾

同じ楽等を対象とするのに、一方の知は直接的であって「楽等の享受」があり、他方は直接的ではなく、「楽等の享受」がない、という相違がどうしてあろうか。

さらに敵者の反論がつぎのように予想される。

もし「不可見⁽²⁵⁾ (力)」、「一者 (=アートマン)⁽²⁶⁾ との結合」等によ
って、(当人の) 知に (のみ「楽等の享受」があるという)⁽²⁷⁾ 限定が
ある、というならば、

adr̥ṣṭaikārthayoḡādeḥ samvido niyamo yadi |

ここに予想される敵者の反論はこうである。当人(甲)の他の知と他人(乙)の知とは対象を同じにする——共にかれ(甲)の楽等を対象とする——が、当人(甲)の知にのみ「楽等の享受」があるというこの限定は、その当人にある「不可見力」による。すなわち、楽等を規制する不可見力(=潜在力、法・非法⁽²⁸⁾)が当人にあるから、当人の知に「楽等の享受」がある。しかし他人にはその楽等を規制する不可見力がないから、他人の知には「楽等の享受」はない。あるいは、その限定は「アートマンとの結合」による。すなわち、知も楽等も当人のアートマンに知合(samavāya)している。そして、そのアートマンに和合している知のみが、同じアートマンに和合している楽等を認識する⁽²⁹⁾。それ

(23) PV-k (I), (II) : tat ; PV-k (III) : tān. PVV からも tān と思われる。

(24) PV-k (III) : samarthayoḥ ; PV-k (I), (II) : samārthayoḥ.

(25) PVP, 295b⁶⁻⁷ : 「法・非法を特相とした不可見。」(chos dañ chos ma yin-paḥi mtshan-ñid ma mthoñ-ba.) Cf. PVT(R), 187 b⁸.

(26) PVT(S), 293b⁸ : don gcig (偈) ni bdag ñid de.

(27) PVV, p. 253, // 20-21 : 「自己の相続にある楽を把握する知に限定, i. e. 享受を相としているという確定, がある。」(svasantānavarttisukhagrāhikāyāḥ samvido niyamo bhogarūpatvāvadhāraṇaḥ.) Cf. PVP, 295b⁵⁻⁶.

(28) 『上巻』p. 351, // 9-10 参照。

(29) 第250偈参照。

が「楽等の享受」である。他人(乙)の知はかれ(甲)のアートマンに和合していない。したがって、他人には「楽等の享受」はないのである。

この反論が論破される。

他(人)は如何にしても把握しない(という)べきである。(しかし、二つの知が同じ対象をもつとき、一方が現われ、他方が現われない⁽³⁰⁾という)知の相違は否定される。

sarvathānyo na gr̥hṇīyāt saṃvidbhedo 'py apoditāḥ || (455)

上述の敵者の考えによれば、他人(乙)は、かれ(甲)にそなわった「不可見力」や「アートマンとの結合」をもたないから、決して楽等を認識しないというべきである。しかし、およそ二つの知が同じものを対象とするとき、一方が現われ、他方が現われないという相違がどうしてであろうか。そのような相違は否定⁽³¹⁾される。

以上のように、楽等についての当人の他の知と他人の知との間に相違をみとめようとした敵者の試み——それは前者に「楽等の享受」があり、後者にはそれがないということを説明するための試みであった——は論破された。そこで、問題の出発点に戻って、もしかかれ(甲)の楽等を他人(乙)は認識しないというならば、しかしその場合は「楽等は他の知によって認識されるのではない——したがって自らによって現われる——」という仏教論理学派の説を許す⁽³²⁾ことになる。なぜならば、もし仏教論理学派の説に反対して、楽等は当人の他の知によって認識されるというならば、その楽等を他人も認識してしかるべき

(30) P.V., p. 253, ll. 24-25: ekasya viśayasya saṃvidbhedo (偈) grahaṇa-bhedo* 'pi vyaktāvyaktatayā. (*テキストのbhedeを訂正した。)

(31) 第235偈参照。

(32) P.V., 296a^s: 「(他人の知が楽等を)把握しないとき、(「楽等は他の知によって認識されない」という仏教論理学派の説を)許すことになり、かくて(汝の所説は仏教論理学派の説に対する)反論とならない。』(gaṅ gi tshe ḥdsin-pa med-pa* deḥi tshe ḥdod-pa fiid yin-pa de ltar na lan fiid ma yin no. *Peking ed. には med-pa を欠ぐが、Cone ed. によって補った。)

であるから。

(2) 他人の楽等を認識するヨーギンの知

(1) 勝論学派等の説の矛盾

つぎに、勝論学派等⁽³³⁾の主張するヨーギンの知——それは他人の楽等を認識するといわれる——を引き合いに出すことによって、「楽等が楽等より他の知に

(33) Devendrabuddhi は「以上まず Jaiminīya に対してこのように論述したのち、

(いま) 同法者たちと他 (学派が主張する) ヨーギン……」(de de ltar na re-shig rgyal-dpog-pa la de skad du brjod nas, gañ dag chos ḥdi pa dañ gshan dag gi rnal-ḥbyor……, PVP, 296a⁵ ff.) という。Śākyamati (PVT(S), 294b⁶) によれば、同法者とは毘婆沙師 (bye-brag tu smra-ba) 等であり、他学派とは Mīmāṃsaka (spyod-pa pa) である。しかし Mīmāṃsaka はヨーギンの現量について否定的である (cf. ŚV, Pratyakṣa, k. 26 ff.; TSP, p. 397, l. 22 : yeśāṃ tarhi na yoginaḥ siddhā mīmāṃsakādīnāṃ teśāṃ) から、Mīmāṃsaka とは思われぬ。Vibhūticandra は「毘婆沙師等」(Vaibhā-ṣyādīnām, PVV-n, p. 254, nt. 1) という。Ravigupta は「以上まず、非自証論に共通する過失を指摘したのち、いま勝論学派に特定の過失を指摘するために……」(de ltar re-shig rañ-rig-pa ma yin-paḥi phyogs la spyir skyon brjod nas, da ni bye-brag-pa* la khyad-par du skyon brjod-par bya-baḥi phyir……, PVT(R), 188a⁵-. *Peking ed. に pa を欠く。Cone ed. によって補った。) という。Prajñākara Gupta は「Lokāyata でも Mīmāṃsaka でもなく、Kaṇāda等」(*alokāyatamīmāṃsakānām……kaṇādādīnām, PVBh, p. 440, l. 16. *テキストは lokāyat° あるが、Tib. によって訂正。) という。

ちなみに、Prāśastapāda はつぎのようにいう。

「瞑想に入ったヨーギンたちには、ヨーガによって生じた法に助けられた意によって、自己のアートマンと他 (人のアートマン) と虚空と方と時と極微と風と意について、またそれらに和合した徳、業、同、異について、さらには和合について、(それらの) 自相を正しく知覚することが生じる。」(yoginām yuktānām yogajadharmānugrḥītena manasā svātmāntarākāśadigkālāparamāṇuvā-yumanassu tatsamavetaḡaṇakarmasāmānyaviśeṣeṣu samavāye cāvīta-thaṃ svarūpadarśanam utpadyate, PBh, p. 187, ll. 7-11.) (金倉圓照博士、『インドの自然哲学』, p. 174参照。)

これによれば、瞑想に入ったヨーギンは他人の苦等——それらは他人のアートマンに和合した徳である——を知覚する。

よって認識される」という説が不合理であることを指摘する。

また或る者たちの (いうところによれば,) ヨーギンたちは現量によつて他 (人) の楽等を認識する。 (もしそうであれば,) かれら (= ヨーギンたち) も (他人と) 同じ領納 (構造) をもつ (から), かれ (= 他人) と同様に苦しむはずである。

yeṣāñ ca yogino 'nyasya pratyakṣeṇa sukhādikam |

vidanti tulyānubhavās tadvat te 'pi syur āturāḥ || (456)

敵者は、楽等は自らによつて現われる——自証である——のではなく、楽等より異なった他の知によつて認識されるという。ところで、勝論学派等によれば、ヨーギンは他人の楽等を認識するといわれる。そうだとすれば、当人(甲)が自己の相続内にある楽等を他の知によつて認識する場合とヨーギン(乙)がかれ(甲)の楽等を認識する場合とは構造上の相違はない。いずれも同じ楽等を他の知によつて認識するという点で同じ認識構造をもつ。したがって、当人(甲)に「楽等の享受」があるように、ヨーギンにも「楽等の享受」があるはずである。偈の言葉でいえば、ヨーギンも苦しむはずである。しかし、ヨーギンが苦しむということは不合理である。

このような不合理が生じるのは、敵者が「楽等は他の知によつて認識される」と考えたからである。したがって、そのような考えは否定されねばならない。

ここで敵者の反論が予想される。

もしかれら (= ヨーギン) には対象と感官との結合がないから、それ (= 対象と感官との結合⁽³⁴⁾) から生じる苦は起こらない、というならば、

viṣayendriyasampātābhāvāt teṣāṃ tadubbhavam |

nôdeti duḥkham iti cet

③4 PVV, p. 254, l. 8 : tadubbhavam (偈) viṣayendriyasamsargajaṃ. Cf. PVP, 296b²; PVT (R), 188 b³.

敵者の反論はこうである。楽や苦等は対象——たとえば美しい女性等⁽³⁵⁾——と感官との結合から生じるものである。しかし、ヨーギンには対象と感官との結合がないから、かれには楽、苦等は起こらない、と。

これを論破する。

(しかし、敵者によれば) 苦の生起が苦の感受 (= 享受) なのでは決してない。そうではなくて、(苦の感受とは) 苦に対する知の生起である。

na vai duḥkhasamudbhavaḥ || (457)

duḥkhasya vedanaṃ⁽³⁷⁾ kintu duḥkhajñāna⁽³⁸⁾samudbhavaḥ |

仏教論理学派の見解によれば、苦（——楽等についても同様である——）は感覚であって、生起すると同時に自らによって現われている——自証である——から、苦の生起が苦の感受である。しかし、敵者は苦が自らによって現われることをみとめず、他の知によって現われる——認識される——と考えるから、苦の生起がそのまま苦の感受ではない。苦の感受は苦に対する知の生起を待たねばならない⁽³⁹⁾。換言すれば、苦に対する知の生起が苦の感受なのである。すなわち、敵者にとっては、人が苦を感受しているか否かは、かれに苦が生起しているか否かではなくて、苦に対する知が生起しているか否かである。

ところで、ヨーギンが他人の苦を認識するとき、苦に対する知が生起する。それゆえにヨーギンも苦を感受するといわねばならない。したがって、敵者の

(35) PVT (R), 188 b²: yul (偈) te hgro-ba bzañ-mo la-sogs-pa; PVBh, p. 440, l. 22: stryādiviṣaya…….

(36) 後注(39)参照。

(37) PV-k (I), (III): duḥkhāsamvedanaṃ; PV-k (II): duḥkhasya vedanaṃ; PV-k (t): sdug-bsñal myoñ (= duḥkhasya vedanaṃ).

(38) PV-k (I): duḥkhe jñāna°; PV-k (II), (III): duḥkhajñāna°.

(39) PVP, 296 b³⁻⁴: 「汝は自ら顕現することを自体として生じる苦を『苦の感受』と許さないから、苦の生起が苦の感受であることはない。」(khyed cag sdug-bsñal rañ fiid gsal-ba deḥi bdag fiid du skyed-pa sdug-bsñal fiams-su-myōñ-bar mi ḥdod na, gañ gi tshe sdug-bsñal du skyed-pa fiid sdug-bsñal fiams-su-myōñ-ba ma yin gyi.)

反論は成立しない。⁽⁴⁰⁾

(ロ) 仏教論理学派の説

現に、感受されない苦等は苦悩、享樂の因とならない。⁽⁴¹⁾

na hi duḥkhādy asaṃvedyaṃ piḍānugrahakāraṇam || (458)⁽⁴²⁾

仏教論理学派のいうヨーギンの現量においては、ヨーギンは他人の苦等を現量によって認識するけれども、苦等を感じ受することはない。したがって、他人の苦等はヨーギンに苦悩や享樂を起こす因とはならない。

すなわち、

それ自身の相によって顕現する自己の苦が苦悩である。それを所縁とする（ヨーギンの）知は（苦悩では）ない。（このようにみなす）とき、そのような（＝ヨーギンも苦しむことになるという）過失におちいることはない。

bhāsamānaṃ svarūpeṇa piḍā duḥkhaṃ svayaṃ yadā |

(40) 以上第456偈から第458偈 ab までの論旨は TS にもみられる。それはつぎのとおりである。

「またヨーギンたちが他（人）の楽等を現前に認識するとき、かれらもかれら（＝他人）と同様に苦しむことになる。なぜならば同じ（構造をもった）領納であるから。」(yadā ca yogino 'nyeṣāṃ adhyakṣeṇa sukhādikam | vidanti tulyānubhavāt tadvat te 'pi syur āturāḥ || TS, 1337.)

「現に、汝によれば、自己におけるまさに苦の存在が（苦の）領納（＝感受）なのではない。そうではなくて、それ（＝苦）を対象とした知（の生起）が（苦の感受）である。しかもそれは他の相続（にある苦を把握するヨーギン）にもある。」(svasminn api hi duḥkhasya sattāivānubhavo na te | kiṃ tu tadviṣayam jñānaṃ tac cāsti parasantatau || TS, 1338.)

(41) Prajñākaraḡupta, Ravigupta, Manorathanandin によれば、この第458偈 cd は、同偈 ab の所論の理由であり、仏教論理学派のいうヨーギンについての論説は第459偈である。いまは Devendrabuddhi に従って、第458偈 cd から仏教論理学派のヨーギン説は始まると解した。

(42) PV-k (I) : duḥkhopakārayor hetur na hi duḥkhādyavedane ; PV-k (II), (III) : na hi duḥkhādy asaṃvedyaṃ piḍānugrahakāraṇam ; PV-k (t) : sdug-bsñal la-sogs myoñ min-par | gduñ dañ phan-ḥdogs rgyu ma yin.

na tadāmbanam jñānam na tadāivam prasajyate⁽⁴³⁾ || (459)

敵者は苦はそれ自身によって顕現するのではなく、他の知によって顕現する——認識される——と考えた。それゆえに、他人(甲)の苦を認識するヨーギンの知も、「他の知」であることに違いはないから、当人(甲)の知と同様に苦を感受するという過失におちいる。このような過失は、敵者が「苦は他の知によって認識される」とみなしたために帰結したのである。しかし、苦は他の知によって認識されるのではなく、苦自身が自らによって顕現するとみなす——それは仏教論理学派の説である——ならば、そのような過失におちいることはない。すなわち、苦は苦自身によって自ら顕現する。換言すれば、苦の生起がそのまま苦の感受である。それは当人にのみ起こる事象である。一方、ヨーギンが他人の苦を所縁とするとき、他人の苦を認識するのみであって、かれには苦自体は生起していない。したがって、かれには苦の感受はないのである。

それゆえに、すべての知にとって「所縁とすること」と「受すこと」とは(相互に)異なった(事象)である。「所縁とすること」とは対象に相似することであり、「受す」とは(知)自身が自ら鮮明(に顕現すること)である。

bhinne jñānasya sarvasya tenāmbanavedane |
arthasārūpyam ālamba⁽⁴⁴⁾ ātmā vittih⁽⁴⁵⁾ svayam sphuṭaḥ⁽⁴⁶⁾ || (460)

上述のように、ヨーギンは他人の苦を所縁とするが、「苦の感受」はない。このことは、知一般において「所縁とすること」と「受すこと」(=感受すること)⁽⁴⁷⁾とが相互に異なった事象であることを示している。

「楽等の感受」についていえば、楽等——それらは一種の知であるが——

(43) PV-k (I), (II) : prayujyate ; PV-k (III) : prasajyate ; PV-k (t) : thal (=prasajyate).

(44) PV-k (I) : ālambya ; PV-k (II), (III) : ālamba.

(45) PV-k (I) : ātmavittih ; PV-k (II), (III) : ātmā vittih.

(46) PV-k (II) : sphuṭā ; PV-k (I), (III) : sphuṭaḥ,

(47) vedana は知一般については「受すこと」あるいは「認識すること」と訳され、苦等の感覚については「感受すること」と訳されよう。

は、たとえば美しい女性の形相を映しもっている。別言すれば対象に相似している。それゆえに、美しい女性という対象を所縁としている、といわれる。⁽⁴⁸⁾それと同時に、楽等は自らによって顕現している。それが「楽等の感受」といわれる側面である。一方、ヨーギンが他人の楽等を認識する場合、他人の楽等の形相を映しもつこと——「楽等を所縁とする」側面——があり、そしてヨーギンの知それ自身が自らによって顕現すること——「知の受」の側面——がある。しかし、そこには楽等が自らによって顕現すること、すなわち「楽等の感受」はない。

このように楽等が自らによって顕現することは、楽等の自証性にほかならない。このことはすべての知についていえることである。

E 知は比量されるという見解を破す

知が認識されないということはありえない。そこで、知が自証されないとすれば、それは他の知によって認識されるとみなされねばならないが、それは他の現量によって認識されるか、あるいは比量によって認識されるかのいずれかであろう。なぜならば、現量と比量以外に他の量はみとめられないから。⁽⁴⁹⁾以下、知は比量されるという見解を破す。⁽⁵⁰⁾

a 感官、対象、対象認識、作意は証相でありえない

なおまた、知が現量されないならば、(知は)証相にもとづいて認識される(といわねばならない)だろう。そして(その場合)それ(=証相)(として考えられるもの)は、感官か対象か(対象)認識か先の作意かであろう。

(48) 第266偈、第267偈参照。

(49) PVT (R), 189b³: 「色等の知が現量されないならば、証相にもとづいて認識されるべきである。なぜならば、(現量と比量より)他の量はないから。」(gzugs la-sogs-paḥi blo la mñon-sum fiid med-pa na rtags las rtogs-par ḥgyur te, tshad-ma gshan med-paḥi phyir ro.)

(50) 知が他の現量によって認識されるという見解はさきに第427偈—第460偈に論破された。また第478偈—第484偈にも論破される。

api cādhyakṣatābhāve dhiyaḥ syāl lingato gatiḥ |
 tac cākṣam artho dhīḥ pūrvo manaskāro 'pi vā bhavet || (461)
果や因のこの全体のなかで、(それら感官等より) 他のももの (=ア
ートマン、意)⁽⁵¹⁾ は (比量されるべき知と) 関係がない。なぜなら
ば、(それらには知を生起される) 能力がみられないから。
 kāryakāraṇasāmagryām asyāṃ sambandhi nāparam |⁽⁵²⁾
 sāmartyādarśanāt

知が比量されると仮定して、その場合証相として考慮にあたいするものを知
 の果ないし因⁽⁵³⁾のなかから捜し出せば、それは感官、対象、認識、⁽⁵⁴⁾作意であろ
 う。敵者は、アートマンや意 (manas) も知の因であるから証相と考えられ
 る、というかもしれないが、しかしそれらが知の生起に対して能力をもつとい

(51) PVP, 297 b¹ : bdag dañ yid la-sogs-pa ; PVT (R), 189b⁴ : bdag la-
 sogs-pa ; PVV, p. 255, l. 14 : ebhyo 'param (偈) ātmanaḥ saṃyogādi.

(52) PV-k (II) : nāparām ; PV-k (I), (III) : nāparam.

(53) 厳密に言えば、法称は因を証相とみとめない。しかし、いま法称は敵者に譲歩し
 て、あえてそれをみとめて論議を進めていると思われる。

(54) これらのうち、感官 (indriya)、対象 (artha)、作意 (manaskāra) は知
 (jñāna) の因である。認識 (dhī) とは、Manorathanandin (PVV, p. 255,
 l. 8) によれば無間の認識 (dhīr anantarā), Devendrabuddhi (PVP, 297a⁸)
 によれば自己の認識 (rañ blo), Ravigupta (PVT (R), 189b³) によれば対象
 の認識 (don gyi blo) である。おそらく、知の果としての対象認識を意味するの
 であろう。Śābarasvāmin や Kumārila は、対象が認識されたとき、知は比
 量 (義準量) によって認識される、別言すれば、対象の認識が生じたとき——「対
 象の認識は知なくしてはありえないこと」にもとづいて——知が推理される、と考
 えた (前注 4 参照)。いま法称が認識 (dhī) を証相として知 (jñāna) を比量する、
 といったのは、Śābarasvāmin や Kumārila のこの説を念頭においたものと思
 われる。

Prajñākaragupta が「義準量もまさに関連をもった (対象) 知覚にもとづく。
 『そうでなければ (=知がなければ) ありえない』ということがそれ (=対象知
 覚) にあるから。」 (arthāpattir api sambandhidarśanād evānyathā nōpa-
 padyata iti tasyāvṛtteḥ, PVBh, p. 442, ll. 2-3. Cf. PVT (R), 189b⁶.) と
 いうも、認識 (dhī) を注解したものであろう。

うことは知られない。したがって、それらが知の因であるという関係も知られない。それゆえにそれらは証相から除外される。

以上、知の因、果のなかから証相とみなされる可能性のあるものとして感官、対象、対象認識、作意を示したのち、つぎにそれらが実は証相でありえないことを論じる。

それらのうち、(まず) 感官は(証相でありえ)ない。なぜならば
雑乱があるから。

tatra nēndriyaṃ vyabhicārataḥ || (462)

対象も同様である。(対象)認識と作意は知である。しかもそれら
両者は確立されていない。確立されていないものが証相となること
はない。

⁽⁵⁵⁾
tathārtho dhīmanaskārau jñānaṃ tau ca na sidhyataḥ |
nāprasiddhasya līngatvaṃ

感官や対象は、たとえそれが存在しても知が生じるとは限らない。他の要因が欠けていれば、知は生じない。つまり感官や対象は知に対して雑乱がある。したがって、それらは証相となりえない。

対象認識と作意も証相となりえない。なぜならば、対象認識と作意は一種の知である。しかもいま知が比量されようとしているのである。つまり、対象認識と作意はまだ確立されていないものである。ところで、確立されていないものが証相となることはない。証相は立論者にも対論者にもよく確立されていないくはならない。

b 「対象の顕現」も「顕現した対象」も証相でありえない

敵者は対象の顕現 (vyakti) が証相であるというかもしれない。⁽⁵⁶⁾そこで反論

(55) PV-k (I) : tathārthau ; PV-k (II), (III) : tathārtho.

(56) Prajñākaragupta は「対象の顕現が証相である」という敵者の見解を紹介している (PVBh, p. 442, //.11-14) が、そのなかでその敵者は Śabarasvāmin の所説「現に『対象』が認識されていないとき、だれも『知』を認識しない。しかし (『知』が) 認識されたとき、(人は『知』を) 比量によって認識する」(前注 4 参照) を——おそらく自説の典拠として——引用している。おそらく、ここに言及

している。

もし対象の顕現が証相であると考えらるならば、（しかし）それは知ではないか。

vyaktir arthasya cen matā || (463)

liṅgaṃ sâiva nanu jñānaṃ

敵者の考えはこうであろう。対象が存在するのみでは対象は顕現しない。対象の顕現には知が必要である。⁽⁵⁷⁾したがって、対象の顕現を証相として知を比量しえる、と。

しかし、対象の顕現とは何か。それは知にほかならないではないか。知はいま比量されようとしているもので、いまだ確立されていない。したがって、対象の顕現は、前述の対象の認識や作意と同様に、証相でありえない。

なお敵者は、顕現した対象が証相であって、単なる対象のみが証相であるのではない、⁽⁵⁸⁾というかもしれない。しかし、その見解も上述の理によって否定される。すなわち、

これによって、顕現した対象（を証相と考える見解も成立しないこと）が述べられた。なぜならば、「顕現」が領納されていないとき、それによって（対象が）顕現されたと決知されないから。⁽⁵⁹⁾

vyakto 'rtho 'nena varṇitaḥ |

vyaktāḥ ananubhūṭāyāṃ tadvyaktatvāvinīśayāt || (464)

上述のように、「顕現」——知——はいま比量されようとしているものであって、確立されているものではない。したがって、「顕現した」というように「顕現」によって限定された対象を決知することはできないはずである。それゆえに、顕現した対象を証相となすことはできない。

される敵者は、Śābarasvāmin のいう「対象の認識」を「対象の顕現」と理解したのであろう。

(57) PVBh, p. 442. // 12-13 : na ca vyakto 'rtho 'rthasattāmātrād……yato vyaktatvam arthasya sā buddhiḥ.

(58) PVP, 298 a⁸-b¹ : don gsal-ba rtags yin gyi don tsham ni ma yin no.

(59) なお第484偈参照。

c 対象の異態としての「顕現」も証相でありえない

敵者は、「顕現」(vyakti) は知ではなく、「対象の異態」(arthaviśeṣa) であり、それを証相として知を比量する、と反論するかもしれない。この反論を論破する。まず、「顕現」が対象の異態でありえないことを論じる。

もし「顕現」は対象の或る異態(であって、知ではない)⁽⁶⁰⁾とみとめるならば、(しかし、敵者によれば)⁽⁶¹⁾対象に生滅はないのであるから、(対象に)異態は決して(ありえ)ない。

athârthasyâiva kaścit sa viśeṣo vyaktir iṣyate |
nânutpâdavyayavato viśeṣo 'rthasya kaścana || (465)

あるいは、それをみとめるならば、(その場合は対象は)知ごとに刹那滅のものとなる過失におちいる。

tadiṣṭau vâ pratijñānam kṣanabhaṅgaḥ prasajyate |

「対象の顕現(vyakti)」が対象の異態(viśeṣa)であるならば、「対象の顕現」とは不顕現体が滅して顕現体が生じることを意味することになる。しかし敵者によれば、対象は生滅しないものであるから、不顕現体が滅して顕現体——異態——が生じることは決してありえないであろう。

もし対象が知によって把握されるとき、顕現体が生じるのであれば、それぞれの知ごとにそれぞれ他の異態が生じることになる。⁽⁶²⁾しかも知は刹那滅のものであるから、対象も刹那滅のものとなる。これは敵者自身の説に矛盾する。

以上「顕現」は対象の異態であるとみとめえないことを論じた。つぎに、対象の異態であるとみとめたとしても、それが証相でありえないことを論じる。

またそれはすでに知られたものであるか、あるいはまだ知られてい

60) PVV, p. 256, l. 4: na jñānam. Cf. PVT (R), 190 b²⁻³; PVP, 298 b⁴.

61) 仏教論理学派によれば、対象は刹那滅のものであるから、その意味で生滅はある。しかし、いまは敵者の説によって、敵者の説の矛盾を指摘するのであろう。

62) PVT (R), 190 b⁶⁻⁷: 「もしかの異態をみとめるならば、それぞれの知ごとにそれぞれ他の異態が生じることになるから、……」(khyad-par de ḥdod na śes-pa dañ śes-pa* so-sor khyad-par gshan dañ gshan du skye-baḥi phyir ……). *Peking ed. にdañ śes-pa が欠けているが Cone ed. によって補った。

ないものであるか (のいずれか) であろう。

sa ca jñāto 'thavājñāto bhavej

敵者は、対象の異態を証相として知を比量しようとするのであるが、その対象の異態に二つの場合が考えられる。すなわち、それがすでに知られている場合と、あるいはまだ知られていない場合とである。それ以外の場合は考えられない。

このように考えられる二つの場合を示して、つぎにそのいずれの場合も証相でありえないことを論じる。

もし知られたとき証相となる (という) ならば、(しかし) 知が確知されていないのに、どうして「これは知られた」と (確知されよう) か。

jñātasya liṅgatā || (466)

yadi jñāne⁽⁶³⁾ paricchinne jñāto 'sāv iti tat kutah |

まず、対象の異態は知られたとき、証相となるという見解について述べる。実は、対象の異態は知られたとはいえないのである。なぜならば、知それ自体がまだ確知されていないのであるから⁽⁶⁴⁾。

つぎに、対象の異態がまだ知られていない場合について述べる。

(もし知られていないものが証相であるというならば、しかし) それは、知られたと確知されていないのに、どうして能知者であろうか。

jñātatvenâparicchinnam api tad gamakaṃ katham || (467)

証相は立論者にも対論者にもみとめられているものでなければならぬ。もし対象の異態がまだ知られていないならば、それは証相——能知者 (gamaka) ——でありえない。

では、なぜ知が知られないとき、対象の異態も「知られた」と確知されない

(63) PV-k (I) : jñāte ; PV-k (II), (III) : jñāne.

(64) 第464属 bcd 参照。

(65) PVV, p. 256, l. 17 : athājñātasya liṅgatā tadā. Cf. PVT (R), 191a³.

のか、というならば、それに答えていわれる。

現に、(或る人の対象は)他⁽⁶⁶⁾(人)によっては「知覚された」と決して知られない。(なぜならば、かれの)知覚が(他人によって)知られない(から)。

adrṣṭadrṣṭayo 'nyena drṣṭā drṣṭā na hi kvacit |

或る人(甲)が対象を知覚しているとき、他人(乙)はその人(甲)の知を認識しない。したがって、他人(乙)はその対象が「知覚された」と確知しえない。同様に、もし当人(甲)が自己の知を認識していないならば、かれも対象を「知覚した」と確知しえないはずである。

さらにまた、「対象の異態は知によって作り出された果であって、それを証相として知を比量する」という敵者の見解が別の観点から破せられる。

(対象の)かの異態は、他⁽⁷⁰⁾(人)が(その対象を)知覚する場合にもある(であろう)。したがって当人の知を(他人もその異態にもとづいて)認識(=比量)する(ことが可能となる)。

vīśeṣaḥ so 'nyadrṣṭāv apy astīti syāt svadhīgatiḥ || (468)

もし或る人(甲)の知によって外境対象に異態が生じるのであれば、その外境対象を他人(乙)が知覚するとき、その異態は知覚されるであろう。したがって、他人(乙)はその異態にもとづいて当人(甲)の知を比量しえることにする。それは不合理である。

(66) PVP, 299a⁷: gshan gyis ni (偈) skyes-bu ḡgaḥ shig gis; PVV, p. 256, l. 21: anyena (偈) draṣṭrā.

(67) PV-k (II): adrṣṭādrṣṭayo; PV-k (I), (III): adrṣṭadrṣṭayo.

(68) PV-k (I): 'rthena; PV-k (II), (III): 'nyena; PV-k (t): gshan gyis (=anyena).

(69) PV-k (II): draṣṭrā; PV-k (I), (III): drṣṭā. PVV, p. 256, l. 21 からも drṣṭā とみるべきである。PVV の出版本の太字は anyena draṣṭrā drṣṭā iti na drṣṭā と訂正されるべきである。(下線は太字。)

(70) PVP, 299a⁸: skyes-bu gshan; PVV, p. 257, l. 1: anyena puruṣeṇa. (下線は偈。)

d 「対象の法」も「認識者の法」も証相でありえない

いずれにせよ、認識者自身（甲）の法に関係のない単なる対象の法が知の比量における証相となることはない。

（認識者）自身の法を相待しないかの対象の法のみにもとづいて知を比量することは（ありえ）ない。

tasmād anumitir buddheḥ svadharmānirapekṣiṇaḥ |
kevalān nārthadharmāt

認識者自身の法に関係のない単なる対象の法は何であれ、すべての人間に共通する⁽⁷¹⁾。したがって、認識者自身の知を比量する証相とはなりえない。

そこで、認識者自身の知を比量するにあたって証相となりえるものは、認識者自身の何らかの法でなくてはならない。しかしそのような法は何であろうか。

（認識者）自身の知よりほかに、如何なる（認識者）自身の法が知の因（＝証相）⁽⁷²⁾——（それは）現量によって知られるもの（でなく
てはならないが）——となり（えるだろう）か。

kaḥ svadharmāḥ svadhiyo 'paraḥ || (469)
yaḥ pratyakṣo dhiyo hetuḥ⁽⁷³⁾

知を比量する証相があるとすれば、それは認識者自身の法でなければならぬが、その認識者自身の法とはかれ自身に生じる知以外には考えられない。しかも、その知が証相であるためには、それは認識者自身が直接に認識しているもの、換言すれば現量しているものでなければならぬ。ところで、いまこの

(71) PVT(R), 191 b⁷⁻⁸ : yul gyi chos de skye-po thams-cad kyi thun-moṅ-ba yin-paḥi phyir ro.

(72) PVP, 299 b⁵ : blo rgyu (偈) ste, rtags.

(73) PV-k (II) : pratyakṣādhigato hetuḥ ; PV-k (I), (III) : yaḥ pratyakṣo dhiyo hetuḥ ; PV-k (t) : blo rtags mñon-sum gaṅ yin-pa (=yaḥ pratyakṣo dhiyo hetuḥ).

(74) 知られていないものは証相になりえない。また知が比量によって認識されるともいえない。なぜならばいま知が比量されるか否かこそが論議の対象であるのだから。

敵者は知が現量されることを承認しないのであるから、知が証相となることはできない。

さらに、認識者自身の法（たとえば楽等⁽⁷⁵⁾）が証相でありえないことを別の観点から論じる。

それ（＝認識者自身の法）が（知と）同じ因から生じるものである
（ならば、）どうして（知と）相違するであろうか。他（の因）か
ら生じるものである（ならば、）それは（知に対して）雑乱がある。

tulyakāraṇajanmanah |

tasya bhedaḥ kuto buddher vyabhicāry anyajaś ca saḥ || (470)

認識者自身の法が知と同じ因から生じるものであるならば、それは知にほかならない。したがって、いままさに比量されようとしているものであって、まだ知られていないから、比量のための証相となりえない。また、もしそれが知の因とは異なった因から生じるものであれば、それは知と関係がないから、知に対して雑乱がある。つまり、それがあるからといって、知の存在を知らしめない。

(75) PVBh, p. 444, l. 28 「もし『楽等は知と同じ因集合から生じるものであり、それらにもとづいて知は比量される。なぜならば、それらは（認識者）自身の法であるから』というならば、それに（答えて）いう。」 (atha sukhādayo buddhisamānasāmagrijanmānaḥ tair buddhyanumānam ātmadharmatvāt teṣām, atrāha. Cf. PVT (R), 192a¹⁻².)

(76) 第449掲参照。